

計画項目番号	17	計画担当部課	総務部 税務課			
基本的方策	IV 適正な財政運営	計画作成部課	総務部 税務課			
重点項目	ii 歳入の確保	計画関係部課	総務部 税務課			
計画項目名	自主財源（市税収入）の確保					
現状と課題 （取組の必要性） 取組項目の概要 （具体的手法）	<p>人口減少や景気低迷など当市の税収は減少傾向にあり、限られた自主財源（市税収入）を確保する必要がある。また、新たな滞納者を生じさせないために、納税計画の作成等の相談対応も行っているが、不当・不誠実な滞納者に対しては厳しい態度で臨まなければ、納税者間に不公平感が生じることとなる。</p> <p>このため、分納誓約をしているにも関わらず納付が滞っている者や特段の事情がない不当な滞納者に対し、預貯金等の差押えを行う。また、差押え対象の預貯金等が見つからない場合は、車の差押えに着手し、確実な納付につなげる。</p>					
取組による効果 （具体的目標）	積極的な預貯金等及び車の差押えにより、滞納額の減少・自主財源の確保を図る。					
	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
計 画	取組内容	滞納者及び分納不履行者に対して積極的な差押えを行う。	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
	目標	預貯金・車の差押え 98%	預貯金・車の差押え100%	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
	目標の説明 （数値目標 の場合は 根拠）	預貯金・車の差押え可能な案件に対して、実際差押えした割合を計上	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
実 績	取組内容					
	目標に 対する結果					
	結果の説明 （数値結果 の場合は 根拠）					
評 価	評価					
	評価の理由 及び説明					
見 直 し	計画改良が 必要な点、 翌年度以降 計画の何を見 直したか					
備 考 （特記事項）						

計画項目番号	18	計画担当部課	総務部 税務課			
基本的方策	IV 適正な財政運営	計画作成部課	総務部 税務課			
重点項目	ii 歳入の確保	計画関係部課	総務部 税務課			
計画項目名	新たな納税手法の導入・検討					
現状と課題 (取組の必要性) 取組項目の概要 (具体的手法)	3税（市民税・固定資産税・軽自動車税）の納付については、約77%が口座振替であり、納付率も98%と高い結果となっている。口座振替以外は納付書による取扱いで、各自金融機関等での納付となる。しかし、昨今の生活環境の変化から金融機関営業時間外での納付を希望する声が多くなっている。このため、24時間営業のコンビニ収納を導入し、納税者の利便性を高め、収納率のアップを目指す。（ただし、コンビニ収納は現年度分のみ対応し、滞納繰越分は延滞金の関係で対象外。） また、クレジットカードによる納付についても、全国的な動向を注視しながらその実現の可能性を検討する。					
取組による効果 (具体的目標)	夜間・休日でなければ納付できないという滞納者に対し、納付の選択肢を広げ、収納率アップを図る。					
	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
計 画	取組内容	市民税・固定資産税・軽自動車税の3税に関し、コンビニでの収納を導入すべく、検討及び準備する。	市民税・固定資産税・軽自動車税の3税のコンビニ収納を運用開始する。	前年度に同じ クレジットカードによる納付手法の検討	前年度に同じ	前年度に同じ
	目標	コンビニ収納運用開始の準備完了	3税の現年度収納率0.05%アップ（金額で150万円） 効果額 800千円	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
	目標の説明 (数値目標の場合は根拠)		納付書による納付の選択肢が増えることによる影響想定額 収納見込 1,500千円 必要経費 700千円 差額（効果）800千円	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
実 績	取組内容					
	目標に対する結果					
	結果の説明 (数値結果の場合は根拠)					
評 価	評価					
	評価の理由及び説明					
見直し	計画改良が必要な点、翌年度以降計画の何を見直したか					
備考 (特記事項)						